

あんしん暮らし情報

生活応援カードの有効期間のお知らせ

有効期間

8/31(月)まで

有効期間を過ぎると残高が無効となりますので、お忘れのないようご利用ください。また、サービス向上のため下記の利用者アンケートへのご回答にご協力ください。

□対象者 2月28日時点で、市の住民基本台帳に登録のある方(3月1日以降に転入された方は対象外) ※対象者へ、3月下旬に送付済み

※生活応援カードの使い方や使えるお店などの詳細は下記へ

※汚損、紛失による再発行は不可

問利用者用コールセンター ☎0120-90-0101(平日午前9時～午後5時)

▶産業振興課 ☎042-420-2819



公式サイト



アンケート



献血のご協力をお願いします！

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

時 8月4日(火) ●午前9時30分～11時30分 ●午後0時50分～3時30分
場 タクトホームこもれびGRAFAREホール前 対 16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合は、献血できます。

▶健康課(保) ☎042-438-4021

福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価は、福祉サービスの質の向上を図り、利用者の方へ良質で適切なサービスを提供するため、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な評価を行うものです。

□市内施設も積極的に第三者評価を受けています

市報や市HPで第三者評価を普及・啓発するとともに、介護保険連絡協議会などを通じ、事業者には第三者評価受審を促進しています。評価結果は、(公財)東京都福祉保健財団HPで閲覧することができます。

□事業所に受審費補助金を交付します
市内に事業所があり、東京都が定める福祉サービスを提供する事業者に対し、第三者評価を受審する費用の一部を補助します。

▶地域共生課 ☎042-420-2745

成年後見制度や権利擁護に関する専門相談

成年後見制度は認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分ではない方を法律的に支援します。成年後見制度や権利擁護に関する相談を弁護士などの専門家が無料でお受けします。

時 毎月第1・3・4(水)午後1時40分～2時40分、午後3時～4時 ※第

「8月は、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第2期の納期です。」

～納付には、便利な口座振替を～

▶納税課 ☎042-460-9831



市HP

4(水)は奇数月のみ 場 田無総合福祉センター 対 在住の方 申 問へ電話
問 権利擁護センターあんしん西東京
☎042-497-5239

▶地域共生課 ☎042-420-2807

～8555市役所住宅課へ郵送▶住宅課(保)
☎042-420-2742



市HP

市政

技能功労者表彰・商工業従業員表彰にご推薦ください

技能功労者表彰

市では、永年にわたり同一職業に従事し、産業振興に顕著な功績を修められた技能者を表彰しています。

□推薦方法 「西東京市技能功労者推薦書」に必要事項を明記し、8月21日(金)までに、〒188-8666市役所産業振興課へ郵送または持参(田無第二庁舎5階)

商工業従業員表彰

市と西東京商工会では、市内の商工業に従事している優良な従業員を表彰しています。

□推薦方法 「西東京市商工業従業員表彰推薦書」に必要事項を明記し、8月21日(金)までに、西東京商工会へ郵送または持参

表彰式

時 11月10日(火) 場 田無庁舎5階

※表彰の基準など、詳細は市HPへ

▶産業振興課 ☎042-420-2819



市HP

東伏見ふれあいプラザのご案内

空き店舗を活用し設置された「東伏見ふれあいプラザ」は、地元の方を中心とした運営団体によって地域活性化を目的とした事業を行う拠点です。運営団体による主催事業のほか、スポーツ関連事業、行政サービス、スペースの一般貸出などを行っています。

ご利用ください

- 市の行政サービス機器(図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末)、図書返却BOX設置
- サークルなど団体への事業スペース貸出(約7m×4m・会議机など備品あり)

問 東伏見ふれあいプラザ

☎042-466-1347

▶産業振興課 ☎042-420-2819

防災行政無線などによる全国一斉情報伝達試験

武力攻撃や地震などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。この試験は、全国的に実施されます。

時 8月26日(水)午前11時 内 市内の防災行政無線スピーカーより「これはJアラートのテストです」という音声を3回放送します。

※災害とお間違えないようお願いいたします。 ※今回の試験放送は戸別受信

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付(利用終了者向け)

生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえて、国が定めた従来の水準と新たな水準の差額分を追加給付します。

対 平成25年8月～令和8年3月に西東京市で生活保護を受給されていた世帯 ※平成30年10月以降の期間は入院患者日用品費・救護施設などの基準生活費・期末一時扶助・障害者加算などを受給した世帯に限る 申 8月1日(土)～令和9年7月31日(土)に、申出に必要な書類を郵送(〒188-8666市役所生活福祉課)または持参(田無庁舎1階)・電子申請 ※詳細は市HPへ

▶生活福祉課 ☎042-460-9836

☎042-420-2802



市HP

くらし・環境

都営住宅の入居者募集

東京都直接募集

- 家族向(ポイント方式)…903戸
- 単身者向・車いす使用者向・シルバーピア…624戸

案内・申込書配布

時 8月3日(月)～12日(水)の平日のみ
場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所ほか ※募集期間中のみ 問 のHPからもダウンロード可 申 8月18日(火)(必着)までに郵送またはオンライン申込
問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(申込受付期間中 ☎0570-010-810/それ以外 ☎03-3498-8894)

※西東京市地元募集

- 単身者向シルバーピア…4戸

案内・申込書配布

時 8月21日(金)～31日(月)の平日のみ
場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所 申 9月4日(金)(必着)までに、〒202

税・保険・年金

家屋調査(新築・増改築分)にご協力を

新築・増改築をした家屋は、固定資産税・都市計画税の課税対象となります。

これに伴い、市では税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行っています。認定長期優良住宅に該当する場合は、調査の際にお申し出ください。

対 新築・増改築をした家屋

□調査内容 間取りと各部屋の仕上げ、建築設備(風呂・キッチンなど)および外装(屋根・外壁など)を調査します。 ※調査時、職員は身分証明書や固定資産評価補助員証などを携帯して伺います。

□調査日時 家屋の所有者に事前に書面などでお知らせします。書面が届きましたら、下記へご連絡ください。

▶資産税課 ☎042-460-9830

国民健康保険

資格確認書・資格情報のお知らせの更新

8月1日(土)から使用できる、資格確認書(特定記録郵便)と資格情報のお知らせ(普通郵便)を6月26日に発送しました。

※70歳未満の方の資格情報のお知らせは、有効期限の記載がないため、記載内容の変更がない方にはお送りしていません。現在お手元をお持ちの資格情報のお知らせを引き続きお使いください。

資格確認書または資格情報のお知らせの有効期限を確認し、お手元に届いていない場合は、下記までご相談ください。

▶保険年金課 ☎042-460-9822

福祉・健康